

平成22年度第2回向日市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日 時 平成22年10月4日(月) 午後2時～午後4時
(2) 場 所 向日市役所大会議室

2 会議を構成する委員数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する委員数 15名
(2) 出席委員数 14名

会 長	川 崎 雅 史
1号委員	稲 本 收 一
〃	五十棲 正 孝
〃	神 吉 紀世子
〃	西 田 一 雄
〃	河 野 恵 子
〃	山 口 武
2号委員	石 原 修
〃	大 橋 満
〃	太 田 秀 明
〃	西 川 克 巳
〃	山 田 千枝子
3号委員	斉 藤 修
4号委員	長谷川 勤

[傍聴者] なし

3 議事

- (1) 審議会委員及び幹事の交代について(報告)
第2次向日市都市計画マスタープランについて(報告)

(事務局) 定刻より少し早いですけれども皆様おそろいですので、ただいまから平成22年度、第2回向日市都市計画審議会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。議事にお入りいただきます前に報告がございますので、よろしく願い申し上げます。

まずはじめに、審議会委員の交代についてであります。向日市都市計画審議会条例第3条及び同運営規則第5条第1項3号委員に異動がございましたので、御紹介申し上げます。3号委員は、関係行政機関の職員からなる委員でございます。今回人事異動に伴い交代のあったものでございます。

京都府乙訓土木事務所長の斉藤委員でございます。

(委員) 京都府乙訓土木事務所の斉藤でございます。5月下旬ごろ、この異動に伴いまして、土木のほうにまいりました。前任の付帯に続きまして、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局) また、本審議会の幹事におきまして、交代がありましたので、御報告させていただきます。幹事の安田副市長でございます。

(幹事) 皆さん、御苦労さまでございます。副市長の安田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

(事務局) 委員及び幹事の異動につきましては以上でございます。

次に、本日の委員の御出席状況を御報告申し上げます。現在、御出席の委員は、14名でございます。本審議会条例第6条第1項に定める定足数を満たしております。会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日は、報告事項が1件ございますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、川崎会長よろしくお願いいたします。

(会長) 本日は、委員の皆様にご大変お忙しいところ、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成22年度第2回向日市都市計画審議会を始めさせていただきます。審議会運営規則第4条第1項に基づきまして、この後の議事の進行については、私が議長を務めさせていただきます。皆様方の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

では、事務局のほうから冒頭にも申し上げてもらったとおり、本日は報告事項が1件ということでございます。

それでは、早速ではございますが、報告事項の第2次向日市都市計画

マスタープランにつきまして事務局ほうからの説明をお願いします。

(事務局) 失礼します。それでは、都市計画マスタープランの素案について御説明をさせていただきます。

まず、はじめに本日の資料を確認させていただきます。先にお配りいたしました都市計画マスタープランの素案、皆様、ございますでしょうか。次に本日配付させていただいております参考資料1-1「まちづくりの基本的課題・重視すべき視点及び重点プロジェクトの関係図」、A4の1枚ものがございます。次に、参考資料1-2としまして「重点プロジェクト及びまちづくりの推進方策と都市環境方針の関係図」、これについては、A3の1枚ものがございます。次に、参考資料2といたしまして「都市計画の特集号」として、A3のものでございます。よろしいですか。次に、参考資料としまして、「向日市まちづくり審議会」の名簿でございます。

そのほか、この後、説明をさせていただきます「パワーポイントのデータの印刷物」を用意しております。以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、都市計画マスタープランにつきましては、皆様、御承知のとおり、都市計画法18条の2で規定されております市町村の都市計画に関する基本方針として、その個性的で快適な都市づくりを進めるために、望ましい都市像を明確化にし、その基本方針を示すものがございます。

本市におきましては、平成14年3月に現行の都市計画マスタープランを作成し、その実現に向け、各種の事業に取り組んできたところでございますが、目標年次である平成22年を迎え、また、第5次総合計画が作成されたことを受けまして、今回、第2次都市計画マスタープランを作成するものがございます。

本日、説明させていただきます都市計画マスタープランの素案につきましては、向日市まちづくり条例に基づきます向日市まちづくり審議会、平成21年2月から平成21年11月までの間におきまして6回に渡り、さまざまな立場から活発な議論をいただき、昨年12月7日に答申をいただいたものがございます。

なお、向日市まちづくり審議会の委員は、参考資料3で示しておりますとおり、まちづくり審議会委員名簿ということで、会長に府立大学の宗田先生をはじめ、7名の方にお世話いただいたものがございます。

その後、第5次総合計画が本年4月に作成されましたことから、総合

計画と整合性を図るため、関係者と協議を重ね、今回、第2次都市計画マスタープランの素案として提示させていただいたものでございます。

本日の審議会の後、市民の方々の意見を聞くために、パブリックコメントを予定しております。そのパブコメにあわせて、この素案の概要について、資料の2の都市計画特集号で広報をする予定をしております。また、パブコメのご意見や、現在、協議しております京都府の御意見、さらに、本日の審議会の意見を踏まえまして修正し、今後の審議会で報告をさせていただきたいと考えております。

なお、この素案につきましては、今後、パブコメの意見も踏まえて、2回の審議会を予定をしております。本年中にまとめていきたいと考えておりますので、皆様方の御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、素案の内容について御説明をさせていただきます。

(事務局) それでは、都市計画マスタープラン素案の概要について、説明させていただきます。済みませんが、ちょっと座らせて説明させていただきます。

それでは、素案の内容について、御説明申し上げます。

第1章であります。都市マスは、平成4年6月の都市計画法の改正により創設されたもので、まちづくりの基本方針を示すものであり、今後、向日市が目指すべき、まちの将来都市像を定めるとともに、それを実現するための都市計画の取り組みを取りまとめたものです。

都市マスの役割は、本市の特性を踏まえながら、将来の目標となる具体的な都市像を示し、その実現のために求められる都市計画施策を明確にするとともに、個別の都市計画を決定・変更する際の指針となるもので、その計画などを位置づけるものであります。現在の都市マスは、平成14年3月に策定されましたが、平成22年度を目標年次としており、また、今年の3月の定例議会で議決されました第5次総合計画に即して見直しを行おうとするものであります。

都市計画に関する基本的な方針の構成と目標とする年次であります。構成につきましては、本都市マスは第5次総合計画を踏まえ、全体構想でまちづくりの基本方針となる本市のあるべき将来の都市像などを定め、その実現を目指す主な施策を示した都市整備方針、その方向に向け、今後10年間に重点的に取り組むべき主な整備構想等、重点プロジェクトと、まちづくりの推進方策の枠組みといたしております。

目標とする年次は、第5次向日市総合計画の目標年次と同じ平成32年3月としております。

第2章で向日市を取り巻く環境と課題として、1 社会の潮流、2 歴史と

現状、3 上位計画と関連計画を記載しております。

1、社会の潮流では、本市並びに全国的にも地方分権の進展、少子高齢化や暮らしの安心・安全に対する意識の高まり等が課題となっています。

まちづくりの基本的課題でございますが、歴史・文化資産をはじめとした地域の個性の演出に関する課題では、本市には古墳群をはじめ、長岡宮の史跡や向日神社周辺や西国街道の古い町並みなど、古都向日の歴史・文化資源があります。また、西ノ岡丘陵や農地など豊富な自然環境を有しています。これら本市固有の歴史・文化資源や地域の個性の演出による、市民にとって快適で住みよく、訪れる人にとっても魅力あるまちへの向上が必要であります。

次に、まちの安心・安全に関する課題では、本市の都市計画道路の一部は整備されておりますが、市内を縦横断する幹線道路計画は、急速な宅地開発により住宅が立ち並ぶ密集市街地が形成され、住環境や防災面などで課題を抱えています。そのため、道路整備や歩車道の分離・段差の解消、良好な住環境の形成などが課題となっています。

3、にぎわいと活力の創出に向けた課題では、市の北部地域においては、大規模商業施設等を含む開発が進められています。また、南部及び東部地域の国道171号においては工場や沿道サービス施設が立地しています。

今後の課題といたしまして、本市の骨格となる都市軸におけるさまざまな機能の充実や拠点としての魅力の向上などにぎわいの創設が必要であります。また、JR向日町駅のバリアフリー化及び周辺の基盤整備が課題となっています。

4、市民主体のまちづくりに関する課題では、まちづくりの主体は、ここで生活を営む市民であり、愛着と誇りの持てるまちとするためには、市民みずから主体にまちづくりにかかわっていくことが重要です。そのことから、行政サービスについても、行政だけの取り組みではなく市民が主体に参加し、市民と行政が協働で地域の課題に対応していくことが求められています。

5、持続可能な社会の実現に向けた課題では、本市に竹林等で構成された緑豊かな西ノ岡丘陵や市街化調整区域の農地があり、都市部における貴重なまとまった規模の自然環境として、景観形成の観点からも重要な役割を果たしています。そのためにも、西ノ岡丘陵や都市部における貴重な緑の自然環境を保全・活用していく取り組みが必要であります。

最後に6、人口減少社会における都市の課題では、本市の人口は全国的な傾向である少子高齢化が進んでおり、その傾向は本市にも一層高まって

ることが予想されます。そのことから、今後は、子供から高齢者までさまざまな世代の人々が、安心して住み続けることができるまちの実現や、若年層の人口減少の抑制に向けた環境づくりや、本市の特徴を生かしつつ、安全や美しさを追求するまちづくりへの方向転換などを今後の課題として考えられます。

第3章まちづくりの基本方針では、将来都市像は第5次総合計画で、「活力とやすらぎのあるまち」～みんなでつくる7.67向日～でございます。

都市計画の目標は、第5次総合計画を実現する上での都市計画部門を担うものであり、今後、10年間の都市計画の目標を「緑と歴史にまつまれた美しいまち むこう」と定め、まちの個性を伸ばし、市民が誇りと感じられる向日らしさを市民と行政が一体となってつくり上げていくことが重要であります。

そのことから、都市計画の重視すべき視点である本市の歴史・文化資源や自然、風土に根差した魅力的な都市をさまざまな観点から市民・事業者・行政の協働によってつくり上げていく必要があります。これらを踏まえ、都市計画を進めていく上での特に重視すべき視点として次の4項目を設定いたしました。

1、豊かな自然や歴史・文化資源の魅力を演出するまちづくり、2、すべての人が安心・安全に生活できるまちづくり、3、にぎわいと活力を創出するまちづくり、4、市民と行政の協働によるまちづくりと、いたしました。

人口フレームは、第5次総合計画と同じく、平成32年度の将来人口を55,800人といたしております。

都市構造であります。本市のさまざまな都市機能の中心的役割を果たす拠点とそれを結びつける軸を設定し、その地域にふさわしい土地利用の方向を示すゾーン・エリアの三つの要素による都市構造を設定しております。都市構造図で説明いたします。

都市拠点は、本市の中心的な交通ターミナル機能や商業・業務機能などが集積しております阪急東向日駅・JR向日町駅周辺としております。地域拠点は、公共機能サービス等がある市役所周辺と阪急西向日駅周辺、京都府乙訓総合庁舎周辺の3カ所でございます。健康拠点は、市民が気軽に健康づくりが楽しめる市民体育館周辺です。

軸及びゾーン・エリアの主な設定箇所でございます。軸の設定は、新市街地ゾーンからJR向日町駅・阪急東向日駅を経て市役所、京都府乙訓総

合庁舎周辺をつなぐ沿道地域を都市軸、都市計画道路久世北茶屋線と南部の外環状線沿道につきまして沿道サービス軸などとし、ゾーンの設定は、住居ゾーン、市街化調整区域の農地を田園緑地ゾーン、向日神社や大極殿跡地などの歴史資源が集まる地区を歴史資源エリアなどに設定いたしております。

第4章、都市整備方針についてであります。まず、土地利用方針では、本市の将来都市像「緑と歴史につつまれた美しいまち むこう」の実現を目指すため、土地利用につきましては住居系、商業系、工業・流通系、その他都市的利用系、自然・レクリエーション系の5分類、16地区を設定し計画的なまちづくりを進めてまいります。

現在の都市マスとの違いは、その他都市的利用系におきまして、本市の歴史的資源が分布しております地区を歴史資源エリアとして新たに設定し、景観計画の作成や地区計画などの活用により、個性を生かした古都向日らしい景観整備に努めてまいります。

2、市街地整備方針では、それぞれの地区の特性に応じた安全、快適で魅力ある市街地の形成を図るため、整備方針で都市基盤の整った市街地の形成や、北部の新市街地ゾーンの複合的都市機能を持った新市街地整備の推進、さらにJR向日町駅から阪急東向日駅の連携強化と商業空間形成などをあげております。

3、住宅及び住環境の整備方針では、安心・安全な住環境の形成として、耐震改修の推進や、敷地内緑化などの推進により、ゆとりとうるおいある住環境の形成、住宅及び住環境の保全・充実を進めるほか、新たな住宅及び住宅地の供給を進めるため向日市まちづくり条例に基づく規制・誘導や土地区画整理事業により良好な住宅地の誘導を図ってまいります。

4、都市施設の整備方針における交通体系の整備方針では、まちの活力を創出する基盤整備を重点といたしまして、鉄道駅の利便性や駅周辺地域の活性化等の推進や、だれもが安心して駅が利用できるようにバリアフリー化を推進します。道路の整備では、広域幹線道路を補完する都市計画道路の整備をはじめ、市内幹線道路、狭小道路の改良や地区の特性を踏まえた道路整備を推進します。また、向日市バリアフリー基本構想においての重点整備地区については、あらゆる人が利用しやすい歩道の整備や、沿道環境と調和した潤いのある快適な道路空間の整備による歩行者ネットワークの形成を図るものです。本市の特性である歴史的資源と緑を生かした歩行者ネットワークの形成では、まちの誇りとして市民が、いつでも気軽に歴史資源に接しられる歴史と緑の散策の道ネットワークを形成し、本市に

は細街路が多く魅力的な路地や小道が残っています。これらを中心として散策ネットワークを形成して市民に、また本市を訪れる人にとっても楽しめるネットワーク構想の形成を進めます。また、これらの箇所にはポケットパークや休憩スポットなどに花木や木陰ができる植栽等を行い、安らぎのある散策の道をつくり出します。これらには市民による協働を得ながら環境整備を進めます。なお、現在、都市計画道路の見直し事務を行っており、交通体系整備方針図の道路計画網は、平成21年5月に市民にお知らせしたところでありますが、茶色の部分の関係機関調整道路については、廃止の方向で、京都府、京都市、長岡京市と協議を行っている段階ありますので、そのような表示とさせていただきます。

次に、公園・緑地等の整備方針では、向日市緑の基本計画に基づく、公園・緑地の整備など都市緑化を推進するとともに、西ノ岡丘陵等の緑地の保全や有効活用を図っていきます。主な整備指針では、北部の新市街地での街区公園等のオープンスペースの配置や、日常生活圏における市民の交流・憩いの場となる公園・ポケットパークの整備、西ノ岡丘陵の自然緑地の保全を推進するとともに、自然環境や歴史的資源と気軽にふれあえる拠点となる広域的な自然レクリエーション空間の形成などを進めます。

下水道の整備方針では、公共下水道雨水計画は、京都府桂川右岸流域下水道雨水対策事業との整合を図り、計画的に整備を図ります。

その他公共施設の整備方針は、上水道の施設、ごみ焼却処理施設、学校教育施設等の6施設を方針にあげております。

都市景観の整備方針では、向日市らしさの演出によるまちの魅力創造するために、歴史的資源の保全・活用、潤いある自然景観の保全、魅力ある市街地の形成を図ります。

都市整備の最後の都市防災の整備方針は、公共施設等の地震対策の推進、火災対策、治水対策の推進に努めるとともに、市民の防災意識の高揚を図ります。

第5章、主な整備構想等重点プロジェクトは、今後、10年間で取り組む施策・事業等において、特に戦略的、横断的に取り組むことによって本市の価値を高め、まちの魅力向上につながる施策の枠組みを明らかにするものであります。

主な整備構想の三つの柱につきまして説明いたします。

1、向日市らしさの演出によるまちの魅力創造プロジェクトは、歴史と緑を生かした向日らしさの演出による魅力的なまちづくりの創造をめざし（1）西ノ岡丘陵の保全・活用では、竹林や古墳群などの歴史的な

資源と一体となった自然環境を活用し市民の豊かな自然とのふれあいの拠点となる公園の整備を進めます。また、京都府の景観資産として登録された西ノ岡丘陵の散策路「竹の径」の環境づくりを進めます。

(2) 農地の保全・活用では、地産地消でもある安全で新鮮な農産物を供給するとともに、無秩序な市街化を防ぎ、田園風景が西ノ岡丘陵などと一体となった景観をつくり出します。また、農業振興施策と連動しながら農地の保全に努めるとともに、市民農園などとして活用を図ります。

(3) 歴史文化資源の保全・活用では、本市の財産である歴史・文化資源を保全するとともに、散策路の整備や散策ルートの設定など観光的な整備を進めます。また、西国街道沿道や歴史資源エリア等は景観法に基づく景観計画の策定に取り組みます。

2、安心・安全に住み続けられる住環境創造プロジェクトは、安心・安全な住みよさを実感できるまちづくりを目指します。

(1) 安全に通行できる生活道路の整備では、生活道路については緊急車両の通行や避難路の確保のための狭小道路の改良、バリアフリー化など地区の特性を踏まえた道路整備を推進します。なお、道路の維持管理にあたっては、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを推進します。

(2) ゆとりと落ちつきのある住宅地の形成では、低密度住宅地は地域の現状を踏まえつつ、快適で良好な低層戸建てを中心とした住環境の維持保全を図るとともに、地区計画制度の活用等により、緑豊かな統一感のある町並みを推進します。開発事業に際しては、本市のまちづくり条例に基づく適切な指導を強化します。

(3) 雨水排水の強化では、京都府桂川右岸流域下水道対策雨水事業と連携し、効率的、効果的に公共下水道雨水対策事業を推進します。

(4) 建築物の防災機能の強化では、既存の公共建築物を地震に対しての安全性を高めるため、耐震診断・改修を推進・促進を図ります。学校などの公共建築物については、早急に耐震性の確保に努めます。住宅建築物についても、住宅の耐震診断の支援や、改築について支援を行います。

3、まちの活力を創出する基盤創造プロジェクトは、都市のにぎわい創出、移動の円滑化によるまちの活力の創造を目指し、(1) 新たな都市核の形成では、大規模工場の跡地については、立地条件を生かした商業、文化・教育、居住など複合的な都市機能が配置された魅力ある都市核の形成を図ります。また、阪急洛西口駅周辺地域については、土地区

画整理事業や地区計画により、駅前のにぎわいや良好な市街地の形成を図ります。

(2) 公共交通を優先した都市交通ネットワークでは、快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通については、都市環境との調和や土地利用との整合に配慮した公共交通網の整備を図ります。都市計画道路につきましては、道路交通需要の変化や新市街地形成等を勘案し、事業の推進を図ります。

(3) 都市軸の強化では、本市の都市軸の道路の幅員の拡幅やバリアフリー化、沿道景観づくりを一体的に進め、沿道のにぎわいや創設に努めます。JR向日町駅については、駅舎のバリアフリー化や周辺の基盤整備等を推進し、利用者の利便性の向上、周辺地域の活性化等を図ります。

最後に、第6章、まちづくりの推進方策であります。

重視すべき視点である、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進を図り、まちづくりに対する市民の意識啓発、市民によるまちづくり計画の推進やまちづくりに対する市民参加の必要性を啓発するとともに、自分たちで向日市をいいまちにしていくんだという意識を高めていきます。

まちづくりにかかわる情報の提供では、本市が抱える問題点や課題を共有するとともに、規制誘導にかかわる制度の適用や都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を促すため、必要な情報の提供やまちづくりにかかわる組織・団体の学習会の開催などの支援を行います。また、限られた財産を基に効率的な都市計画行政の推進や、都市マスの推進管理としてPDCAを導入し、計画の着実な実現を図ることとしております。

以上が概要でございます。

(会 長) どうも、ありがとうございました。

それでは、ただいま、事務局から説明がありました。これにつきまして、ちょっと幅広い説明でございました。どこからでも結構かと思いますが、皆様の御質問、思いつかれた点等、ご意見を伺いたいと思います。

(委 員) ただいまの素案についての概要、補足説明があつて、ご説明いただきましたが、説明に入る前に、素案作成に至る経緯ですね。平成21年9月から11月にかけて、計6回、まちづくり審議会で、いろいろ議論を高められて、12月7日に答申され。そして、それを受けて今回説明してもらった素案ですが、これからの、この第2次の内容については、いいんですが、第1次のマスタープランについて、どうであったのかで

すね、いわゆる検証。これ総括として、あるいは審議会の中で、どのような意見が出たのか。この点は、よく進められた。この点は、ちょっと審議しては、いたらなかったと。ちょっと、この辺のところを、まず振りかえるという、ことも必要ではないかと。このまま、すぐ第2次というのは、ちょっとあれなので、その辺の総括の概要を報告いただけたら、ありがたいのですが。

(事務局) まず、第1次の計画の検証でございますけども、特に都市構造図でお示ししております都市拠点。これにつきましては、第1次で載せておりますJR向日町駅西側の広場の暫定改良を17年に行い、また、阪急東向日及び西向日の駅のバリアフリー工事を現在行っているところでございます。また、都市軸におきましては、府道向日町停車場線の整備に向けて努めているところでございます。ゾーンにつきましては、阪急洛西口東地区の地区を市街化区域に編入し、また、隣接しますキリン京都工場跡地につきましては、本年5月28日に用途変更を行い、新たな市街地の形成に取り組んでいるところでございます。今後も引き続き、事業を継続する項目もございますので、新たな事業とあわせて取り組んでいきたいと思っております。

それと、まちづくり審議会での御議論ですけども、特に都市計画の目標としましては、第1次におきましては、「いつまでも安心して住み続けたいまち」と目標を第1次のマスタープランで掲げておったわけですが、これもまちづくり審議会で活発な議論をいただきまして、「緑と歴史につつまれた美しいまち、むこう」ということで、自分たちの地域の誇りと愛着を持ち、だれもが住み続けたいまちと、そのような思いで、こういう目標を掲げたというような意見でございます。そういった活発な意見もございまして、昨年12月7日に答申をいただいたというようなことでございます。

以上です。

(委員) 今は、あれだけど、多分大きく、もうちょっと具体的にですね。今日も、第1次を持って来ていますが、このマスタープランに載って、こういう計画も策定して行くよと、いわれ、できてないものもございすよね。ですから、そういった、これはもう至らなかったとかですね。この辺は、はっきりですね、ちょっと御報告いただきたいのですが。せっかく、お金もかけて、りっぱなプランに作成されたわけですから。私は、ちょっとあえて、そんなことは言いませんので、こういう計画はできませんでしたとか、それは例えば、ここは、このように変わったとか、い

ろいろあると思います。ちょっと、その辺をもう少しですね。これは至らなかつた、これはできませんとか。その辺を、ちょっと、はっきりとさせていたきたいなど、そのように思うのです。

(事務局) 第1次マスタープランでは、特に、ここ10年間で進める主な整備事業といたしまして、8事業を考えておりました。

まず、一つ目の都市軸の整備としましては、先ほど申し上げましたように向日町停車場線の改良事業、また、深田橋公園の整備、さらに沿道景観整備と、こういう三つを掲げておりますけれども、この最初の二つについては一定の取り組みをしたところでございます。今後、その沿道の景観については、やはり地域の方々とともに2次でも掲げております景観計画とか、というような形にあわせて取り組んでまいりたいと考えています。

次に、二つ目の事業でございますが、二つ目は阪急東向日駅前広場整備というような形で掲げています。これについては、バリアフリー化というような形の中では進んだわけですが、いわゆるバスターミナルとか、タクシーターミナルと、こういった整備については、まだ、現在至っておりません。

さらに、三つ目のJR向日駅前広場でございますが、これについては先ほど、もちよつと申し上げましたとおり、道路改良事業として駅前広場の整備を行うといったことでございます。

四つ目の阪急電鉄京都線の連続立体交差事業でございますが、これにつきましては、当面の間は、中山稲荷線物集女踏切の渋滞解消として、現在、事業主体は京都市でございますけれども、進めているところでございます。

五つ目の北部新市街地の整備構想でございますが、これの1点目はキリン京都工場跡地の利用ということで、都市計画上は用途変更並びに地区計画の変更を行っています。隣接地の洛西口東地区につきましては、現在区画整理事業にて事業を行っているところでございます。

さらに、六つ目の事業といたしましては、生活道路の整備として府道の確保とか、ポケットスペース等の整備、また、段差の解消などのバリアフリー化等を掲げております。これについては、順次バリアフリー化に向け進めているところでございます。

さらに、七つ目の事業でございますが、西ノ岡丘陵整備構想ですが、まず、この西ノ岡丘陵整備構想としましては、やはり、はりこ池等を含む形で保全というような形を掲げておりました。これについて

は、平成19年11月に逆線引をいたしまして、現在、保全に努めています。整備については順次行っていきたいと考えてございます。

八つ目につきましては、向日市の公共下水道、雨水の整備といたしまして、まずは石田川1号幹線の築造工事として、これは完了をしております。また、京都府の流域下水道の事業の推進としまして、京都府の方で中心にやられている事業で、来年度に供用を開始されると聞いております。まだまだ、細かい点はいろいろとありますが、主な点はそういったところでございます。

(委員) ありがとうございます。あまり、きちんと終わってしまったりしてもあれなんで、私がもう少し聞きたかったのは、例えば具体的に、この第1次において、向日市まちづくり条例ができましたとか、緑の基本計画ができましたですね。だけど、一方、例えば住宅マスタープランはできませんでしたと、いわゆる、そういった部分の御報告が欲しかったと、いうことでございますので、その辺は多分おわかりだと思いますが、そういった部分のですね、また、どっかの時点でやっぱり今、御報告いただいたのですが、やはり何か、具体的なものに、こういう検証、総括につきまして第1次はこうであったとか、簡単にA3用紙に箇条書きでも結構ですので、何かあればよかったかなと思えました。

以上でございます。

(会長) もしできましたら、事務局の方で、今、石原委員のおっしゃった点について、次回、次々回くらいまでに、ここに至った経緯、考え方と事業の関連性を教えていただきたい。

(事務局) わかりました。

(委員) 済みません。私も第1次のことで今、石原委員からも、お話ありましたけれど、市民の方から聞いているところでは、これから第2次を検討するにあたって、第1次の中で、いろいろ聞いていることがあって、その一つは、今JR向日町駅の西側の道路改良事業と言われましたけれども、これがすごく評判が悪くて、竹とか三角地があるのですが、そこに警察、交番所があるのですが、皆さん、あそこ、お手洗いが無くって、竹に囲まれて、何なんやっていうふうに言われたりして、ちょっと使い勝手が、駅前町内の方々が、いろいろ意見も言われましたが。やっぱり少し市民の方々の、本当に、よく利用される方々の意見を反映してなかったように思うんです。

京都府道ですから、その辺では、京都府と連携を持ちながら、せつ

かく、お金使うのですから、地域住民の皆さんの声を、もう少し生かしていただきたかったというのは、後での話になりますけど。私も周りの人から聞いていましたし、自分も言っていたのですが、タクシー乗り場が変更していったり、バスも2台ほど来たら、もう本当に駅前もターミナルみたいなものが、少し混雑していますので、その辺、もう少しちょっと検討の必要あったのではないかと、今、意見が出ています。

それから、北部の新市街地の関係ですけれど、前はキンビールの工場跡地が平成19年のまち開きということで、第1次の間に、まちが開くことになっていたと思うのですが、まだ、いまだに開かれていません。まだまだ、まちは開けておりませんし、やはり、大分遅れていることで、市民の方々から、これはどうなるんやろうと、本当に今の深刻な不況のもとで、特に大型の商業施設つくるのかというか、以前はっきりしてないという。いつまでわからないのか。非常にこれが北部のまちづくりにとってもキーポイントですので、その辺やっぱり、本当に我々も北部の市街地を、これから、ここにみんなに、今回のマスタープランでも力を入れて行くことになっていきますけれども、非常に重要な問題だなと、思っておりますので、今後、私たちも皆さんから聞いたことは、やっぱり地域住民の方や市民の方々に、教えていかないといけないので、意見も聞いて、きちんと、ここでしっかりと話し合っていきたいと思っています。

以上です。

(会 長) 今の所見で最初の駅前の件では、恐らくは多様な主体が絡み合い、それをどう総合的に、どう創造していくのか、とくに全体の総合計画の位置付けでは、プロセスがしっかりしてないといけないと思います。どういうふうな進め方を今までされたのか、今後はどう進めて行かれるのかお話しが聞きたいです。

(事務局) まず、JR向日町駅の西側の整備でございますが、以前、本当に、駅前西側というのは非常に狭く、JRの所有地でございますが、使い勝手が非常に悪かったのですが、たまたまと申しますか、ちょうど駅前が京都府道でありましたことからですね、京都府の方で拡幅事業としての一環として、西側の駅前広場等の整備をしていただいたということで、非常に京都府さんのおかげをもちまして、今の現在の駅前広場が形成されたものでございます。本来であれば、都市計画決定されている駅前広場として、もう少し広い面積での拡幅整備を行う予定で

ございましたけれども、府道の拡幅整備という事業の中で、精いっぱい
の整備を図ったところでございます。今後、駅前広場の整備を実施
するのであれば都市計画事業として考えていかななくてはならないとい
うことで、今後ともですね、どういう形で東側の整備も含めまして、
今後の課題として考えていかなければならないと考えております。

それと、もう一点、いろんな先生の方からありました、キリンビール
の件ですが、当初は平成19年の春にまち開きをするということで、
現在も、できていないので、一体どうなっているとお話でございま
すけれども、今、確かにキリンビールで、できるだけ早くですね、大
型商業施設の立地に向けて、来年大店立地の届け出をすべく、動いて
いる最中でございます。具体的に、平成19年が、平成24年度中に
開業するという、お話がありまして、それがどうなるかということで、
今この場で、いついつに、まち開きを行うということはお答えできま
せんけれども、今、できるだけ早く開業すべく努力を、キリンビール
の方がされているという状況でございます。

(会 長) 山田委員がご指摘されたのは、市民が道路をどう使うか、利便性
について要望がいろいろある中で、それを組み入れる仕組みが、府の方
にあったのかどうか、さらに向日市としては、それに対してその要望
をくみ取って、府に協働して働きかけたりするようなプロセスがある
かどうかです。丁寧に要望を実現化していくことが重要であり、大雑
把に事業進行を進めて結果として使い勝手が悪いものができるしま
うことがあります。その辺の行政として対応についてのお話しを願
います。

(事務局) その整備の当時の周辺の地域の皆様方に対し、京都府さんと私ども
と一緒に、工事の説明会で事業説明会を行って事業に、工事に着手し
たという経緯がございます。できるだけ、今後もこういった大きな事
業を行う場合には、以前もそうだったのですが、より詳細に御説明し
て、できるだけ多くの方の御意見をお聞きするというのを、我々実感
として感じておりますし、そうしなければならないというふうに思っ
ております。ただ、前回の場合も一定の市民さんへの説明、そして、
できるだけ可能な範囲で、ご意見を実施に取り入れていくというこ
とは、行ってきたところでございます。今後とも、そういった努力は続
けてまいりたいと思っております。

以上です。

(委 員) ちょっとお聞きしたいのですが、都市計画マスタープランというこ

とで、総合計画から具体的な方向性に、このマスタープランを使って方向付けようということ、まちづくり審議会の方で話された内容があれば、また、教えていただきたいのと、市の方からも行政的な検討があれば、ちょっと教えていただきたいという点で何点かあるのですが、一つは、この都市マスの素案のところの6ページ、7ページのところを見ますと、実は人口が平成12年から17年の間に基本的には1,500何がしに増えておるわけですね。それまでは、どちらかという横ばいか微増でして数百人程度の増え方になってはいますが、この12年から17年までの間に1,000人余り増えたのが、どっかの開発によって増えたのか、その辺がちょっと、もし理由が分かれば、お願いしたいですね。

それから、その下のほうに向日市の流入、流出人口のところ、これは平成17年の国勢調査結果ということで、流入人口が21,000に対して流出人口が8,900と、約9,000人ということで、このままでいきますと通常は人口が1万数千人増えるということになるのですが、全体として微増状態になっているということは、これは自然減とか自然増が向日市の場合かなり多いのか多くないのか、その辺がちょっと気になります。もし高齢者による自然減がかなり進行していて、結局その自然減を埋めているのが、社会増なのか、というようなあたりの構造が、今後の都市計画の関係の中で、今、審議会の中でやられる都市計画手法というのは限定されてきますけれども、まちづくりマスタープランとしての何か方向性の中に、そういったことが、ある程度補てんできるというようなことがあるならば、これは検討していく必要があるのではないかなと。

その一つに、右側にあります製造関係の工業出荷額等を工業の立地という点からすると、工業の方は逆に平成17年から20年に増えておるわけですね。一方、商業施設は、どんどん減ってきており、農業的な面積も減っているというのが、向日市の現在の状況で、そこから考えると、これではやっぱり、にぎわいだとか、いろいろと住みやすいまちづくりというように、書いておられるのですが、この商業施設がどんどん減ってくる、農業地域がどんどん減ってきて毎回の審議会のところ、お話をしています生産緑地の問題とあわせて考えると、ここの要因的なものが、何かまちづくり審議会の中で議論になったり、あるいは、そういったことの反映の中で、ちょっと今回のマスタープランが関連して、作られているのかとい

うあたりが、何かお話があればちょっと教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(会 長)

いかがでしょうか。

(事務局)

まず、人口の関係でございますが、確かに平成12年から17年、これについては一定伸びております。この要因としては、大規模工場跡地、特にキリンの南側に敷島住宅、さらにダイソといったところの開発等、そういった土地利用の転換がされたことが要因と考えております。また、生産緑地でいろいろと農地の検証等、議論いただいておりますところでございますが、確かに追加の生産緑地もございますけども、やはり主たる農業従事者の関係で解除されるというような現象が伸びているのも事実でございます。ただ、今後におきましては、一定人口の推計では、全国的にも少子高齢化というような形の中で、向日市も人口減少というような傾向になるのも事実でございます。しかし、北部地域におきましては、キリン跡地のいわゆる住宅開発、さらに隣接の区画整理事業といったものをあわせまして、平成32年には55,800と今と、差ほどかわらないというような人口を設定させていただきました。

(委 員)

人口の自然流入、自然流出のこの辺は、これ平成17年ですから、現在行っている国勢調査の結果によらないとわからないかもしれないですけれども、この傾向は、今の感覚で結構ですので、この傾向はやっぱり現在も続いているのですかね。京都市と大阪から入ってきて、出ていくのはその半分以下が長岡京市と京都市に出ていますけれども、そのようなイメージなのですよね。

(事務局)

これが、一つの形ってというのは、やはり京都市等に隣接しておりますので、その辺の関係が非常に大きいというような形やと思います。

(委 員)

通勤、通学の流入人口、流出人口ですか。それとも、基本台帳における人間の移動なのか。国勢調査ですか。済みません。ちょっと私が誤解しておりました。

(事務局)

これは、済みません。昼間人口の移動ということです。

(会 長)

状況のご回答をいただいているのですけれども、西田委員のご指摘は非常に重要です。この工業事務所が減っているのも、商店数とか、土地面積が出てきた方がこれを土台にして、マスタープランに対してどういうふうに反映させるかです。そう言った方の御意見だと思いますので、その点につきましても、ご説明をお願いしたいと思います。

(委 員)

僕も、あの委員の皆さんには、よりたくさん意見を出してもらいた

めに、例えば今言っておられた人口の問題で、17年度以降も向日市の資料としてはあるわけですね。どんどん増えとってね、もう65歳以上が2割を超えるぐらいになってきているのですよ。それが、10年以後の予測ですね。10年の計画立てるのであれば、ある程度そういう予測を出して、どういうまちを造るのだというふうにして行かないと具合が悪いと思ったら、その資料をさっきの追加の資料ということで出して欲しいとのことですから、これもぜひ出していただきたいです。

それと、西田委員の方から言われました、昼間の人口と夜間の人口ですが、働いている人が、どんどん出て行くということは、駅へ行くいろんな交通手段が駅をどうするかっていうことが、大きなテーマになると同時に、若い人が出て行ったら、お昼の人口の中で年寄りが、半分ぐらいを占めることになってしまうのではないかと。その方々が動けるような、まちにするには、どうしたら良いのか、憩えるところがあるか、そういうようなことも、是非みんなから意見が出してもらえよう資料を出してもらわないと、ちょっと。僕らずっとここで生まれてから住んでいるので大体わかるのですが。委員になられた方、その辺、意見を出しにくいなと思っておられるかもわかりませんので。そういう人口の資料もぜひ出していただけたら、よりの確な計画ができると思いますので、その辺も事務局の方で御配慮いただければなと思います。

(会 長) 他に。はい、どうぞ。

(委 員) ちょっと意見というか、これを見た感じで、ちょっと述べさせていただきますけど。もう私も40年ちょっと過ぎる位、ここに住んでおりますが隣の長岡京市と、ここ向日市とを比べてしまうのですよね。どうしても、いろんな面ですぐに隣へ、しょっちゅう行きますが、生活はこちらでしています。そこで、長岡京市と比べると向日市っていうのは非常に特殊だと思うのです。半分ぐらいの地域に駅が4つもあるっていう、京都市さんとは隣接していますが非常にそういう特殊な事情があって、なかなかまとめて地域開発とか道路の幹線道路の線とかが決まらないのはわかるのですが、でも長岡京市は、ここ40年ほどの間に非常に画期的に道路が広がって、すっきりと変わっています。ところが向日市は全然って言うていいほど、道路状況は変わっていませんよね。東向日からJR向日町駅の間でも、結構その空き家とか、それから移転していくところがあったりして、家は空いていくはずな

のに、そこが道路の拡張にならないっていう、これはどういうことか。あの長岡をずっと見ていますと、必ず空いたところは、もう次のときにきちんと拡幅の整備ができています。それで、だんだんとああいうふうに、すっきりとやっていけていると、私、素人目にも、そう思うのですが、ところが向日市の場合は、なかなか幹線道路、府道だからできにくいっていうのは、ちょっと違うのじゃないかなと思うのです。長岡も全部府道だと思うのですが、やっていますよね。そういうところがもう少し市の行政の態度っていったら失礼なのですが、指標としてそこがきちっとできてないのではないのかと思ってしまうのです。だから、こういう特殊な事情がありながら拡幅して行くのは難しいと思うのですが、もう40年も経ったら少しはもうちょっと便利になっていて欲しいなと住民としては思います。

以上です。

(会 長) 先にご意見された大橋委員の昼間人口、夜間人口の件は、また資料をお願いいたします。それと今の高田委員がご指摘された道路の全体計画、用地買収も含め、推進状況について、何かコメントはありますでしょうか。

(事務局) 道路整備の中でも、今、ご指摘がございました府道の向日町停車場線は、駅へつながっていく重要な幹線道路ですので、市民の方も、現状に対し、いろいろとご不満をお持ちであると思います。我々としては、その区域につきましては、都市計画審議会でも何度となくご報告しておりますように、その区間を重要な都市軸として位置付け買収に全力にあげている訳でございまして、なかなか用地買収は目に見えなくて、買収が完了し歩道が整備されてはじめて市民の方の利便が図られている訳なのですけれども、今その最中でございまして買収された場所、それからまだ買収されてない場所が残されているという状況にあります。ですから、買収された場所については、一部整備がされているのは御存じだと思いますけれども、そういう形で時間のかかる道路整備でございまして、何とかご理解いただきたい。この区間につきましては都市計画道路として計画されている道路ではなくて、道路事業として計画は持って整備をしておりますので先行買収というのは、なかなか難しいこととございます。そういうことで、今回の都市計画マスタープランでは交通網の整備構想というのを、お示ししましたように、この区間につきましても都市計画道路として、今後、検討していくようなことも、今の見直しの中で進めている訳でございまして

ので、手法が若干違いますことから、なかなか長岡京市さんと、その辺、差が出てくるかもわかりませんが、我々としましては、この場所を最重点箇所として努力しておりますので、ご理解いただきたい。まだこれからのことですけども、JR貨物アパートにつきましても、ようやくご協力いただくような契約の話まで整えてきたところでございますので、もうしばらくすればこの区間も整備が見えてくるというふうに思います。そういうことでご報告とさせていただきます。

(会 長) 今の道路に関連しては、28ページ、29ページの都市施設の整備方針と書かれているところですね。これ以外の線、道路の整備・地域幹線とか、通勤に使う道路だとか、生活道路とか。また今回歴史資源、散策道路等の話はあったのですが、本来の基本的な考え方ところで市民生活と産業活動で、不可欠な基盤施設である道路については、ざっと流されています。すなわち、この先ほどの道路軸だとか拠点とかですね。道路も構想がどうあるのかという、特に防災面でも、後ろのほうでは質的に安全とか、空間スパスとしてどのように必要であるかという事は書かれてはいます。けれども、道路全体のネットワーク網として、例えば大規模災害になったときに、どういうふうに代替道路が機能するのか、安全性、緊急車両が通る道が確保されているのかなどを全体ネットワークの中で明確に計画されているかどうか重要です。道路ネットワークはどういうふうに都市構想の中にできるのか、経済発展と防災という基本的な機能についての視点が弱いと思います。整備状況だけが書いてあるような感じですね。そういうのは恐らく前提なので、もう記載の必要がないとも受け取れますが、やはり先ほど高田委員がおっしゃった点、整備概要、道路計画、配置構造に対して、どういう考え方を向日市が持つのかについて基本的な考え方を明確にして欲しいと思います。今後、道路をどの方向で整備して行くのかについて、市民に明確に伝えていくことも必要であると思います。

(委 員) 会長にも言っていました、31ページの特に都計道路の交通体系整備方針図について、伺いたいのですが、幹線なんか、いわゆる京都市さんも交えて、京都市さん、長岡京市さん、ずっと協議を進められておられるのですが、いつまで協議という思いもあるのです。やっぱりどういったところが、これは難点だとかね。その辺が本当に、全然見えない。協議はしているのだと、協議ですから余り公に出せない部分もあると思うんですけれども、それでも京都市さんの考え

とか、長岡京市さんの考えとか、この辺が表に余り出ないものですから、いつまでこの協議をなさるのかと、非常に難しい問題だとは思いますが。道路というのはつながっているわけですので、向日市だけでは、ちょっとその辺はどうなのかなと。協議は、難しいのですよね。公表ができる範囲のちょっとお聞きしたいのですが、これはできませんということでしたら、それはそれで結構でございます。

(事務局)

都市計画道路というのは、向日市内でも、今ご覧いただいているところに表示させているわけで、そのうちの久世北茶屋線という東西線のみが、向日市域内で整備が整った幹線道路なのですけれども、ご指摘のあったのは、そのちょうど西ノ岡丘陵に計画されています外環状線という茶色の部分であると思うのです。この部分につきましては、廃止の方向で市のほうでは協議を行っている訳なのですが、一部を廃止となりますと外環状線全体につきましても、これは、これで重要な路線でございますので、当然、代替路線考えなくてはならない。その代替路線をどこに求めるのだということになりますので、そういった問題が一点ございます。

それと、廃止をすることでの京都市さん、隣の長岡京市さんへの影響、こういったことにつきましても、やはり将来に渡ってそれは考えて行く必要がありますことから、政令都市であります京都市さんと、協議を続けてきたところです。なかなか都市計画審議会に提案させていただいてから、時間が経っておりますけれども、やはりそれだけ重要なことに変わりはございませんので、我々としましても、まずは代替路線というものにつきまして、どういう方向を向日市としてどう考えるか、その点につきまして、いろいろと調整を行っているわけでございます。この課題につきましては、まだ、いつ頃を目処にということは今、申し上げられませんが、これ以外にも、ネットワークづくりにつきましては、市内で計画されております都市計画道路もございまして、今、進めているまちづくりにあわせた道路ネットワークというものを、今、地域住民の方々に提示してですね、理解をいただく努力を行っております。いずれ都市計画審議会にも、こういった状況を報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

都市の形成は、本当に道路と土地利用が、本当に大事でございますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

道路の場合やっぱり上の計画が、例えば長岡京市なんかは山崎ジャンクションがある。それを、降りてくるところ、降りたところが、細か

ったら何のためにつくったかわからんようになるね。どうしても、ここに京都府なり、国の方なりで、やっぱりお金を出すということで、長岡京市なんかは、それに関連した道路が大分良くなって、よそから行ったら、きれいになっているやないかと、こういうことになるんじゃないかと思うのですが、向日市の場合は、上の計画そのものも、余り大きい計画ありません。宅地上にたくさん人が住んでいるということから、余り大きい道路は通常ないと思うのですが、川崎先生が言うておられるように防災にまで強調されたのです。そのことから考えたら、やっぱりもう少しと通りやすくしないといけないんじゃないかと、その前にどうしても京都府道が向日市の場合は狭いのですね。ですから、斉藤さんに来ていただいているのでわかるのではないかと。ご存知やと思うのですが、まあまあ、ご意見を言うていただいて、是非、府の方にも、そんな意見も出ているのでと言うて欲しいです。それと阪急の立体交差がありますね。以前は向日市も全部立体交差で、西向日がちょっと高くなっているんで、面をあわせたら、ちょうど高くなった位のところになるので、そういうふうにしようと、計画で、向日市も1億円ぐらいお金出して国の係りの人も来られて、そういう計画をしていたのです。それから、それをできたら今言うておられる東向日とJRの駅の道もすっきりするやないかと、それ計画しようということで進んでたいたのですけれども、どうも何か上のほうの法律がかわったのか分からないけれど。下がきれいになって、通っていて、それが阪急が邪魔になるなら上あげると、いうようなことで、先ほど出た物集女のところは、道路ができて、自動車がどんどん入ってくると。しかし、遮断されるということで京都市の方がやられ時に、向日市の部分も含めて若干高くしてあり、通れるように、京都市ですので踏み切りのところは。言うようなことで何か途中で法律が変わったか、取り扱いが変わったか知らないけど、向日市の方としては大分損をしているような、そんなことになってしましてね。僕が言い訳する必要は何もないのですが。以前から大分怒っていたことがあったんです。そんな途中で変えるとは何事だということで、まあまあ、それは状況の変化でそうなったんやと思うのですが。そういうことやらもあって、ちょっとJR・東向日の間も、ギクシャクして何年経ってもできんやないかいと僕らも言うて、みんなも言われている。言われているわりには、進まないということで、いらいらしているのですけどね。そんな事情もございます。

(会 長) はい、どうもありがとうございました。

(委 員) よろしいですか。今、大橋委員さんからもお話がありましたけれども、長岡京市域で、今、取り組んでいます府道の主な4車線化の部分は、確かにおっしゃるように大事な第2外環状とのアクセス道路という性格でございますので、そういった面で拠点的には協議に出ささせていただいておるところは確かにございます。ただ、JRの長岡京域の周辺につきましては、いわゆる街路事業で取り組んでいる部分は4車線になっていますが、その前後は余りこういう場でいうのもあれかもわかりません。従来と余り変わってない部分も確かにございますので、そういった街路事業入れた部分について、4車線から考えていくという方法はございます。それは、アクセス道路というよりも、まちづくりの道路ということで、長岡京市さんにお聞きました。府が南北の部分、それと長岡京市さんが駅から長岡天神に向かって東西府道、これは府道なのですが都市計画事業で市も取り組めるということの中で、市さんが積極的に取り組まれている状況でございます。

向日市域については、31ページのこの図で、都市計画決定されている部分、この中には府道の部分もございますし、市道の部分もございます。都市計画事業の性格的に申しますと、府道であっても地元の市さんが取り組める部分もございますし、府が道路の整備の一つの手法として、道路事業でやる場合とか街路事業等でやる場合もございますので、その辺はケース・バイ・ケースですね。効率的に、またできるだけ早く取り組めるような手法の中で取り組んでいったらいいのではないかなと思います。先ほど、向日町停車場線につきましては都市計画決定がされてないというところから、道路事業で取り組んでいるということもございまして、なかなか歩道及び一部ですね、拡幅も含めてなんですけど、進捗がなかなか進まないということで、非常に地元の方また、それにあわせてのお仕事で利用される方には大変御迷惑かけているということで、私も非常に心苦しいところです。ちなみに私も通勤で、いつも朝夕ですけどJRと阪急の間、歩かせていただいていますですね。身を持って非常に歩道も狭いですし、段差も大きいですし、一部用地買収で、削られている部分についても段差があったり、もともとの道が狭いということもありますけど、自転車、歩行者、それから車いすの方とかおられたら本当に歩道部分が使えない部分もあるんじゃないかということで、未整備の状態になっています。ただ、あの先ほど岸部長さんの方もおっしゃられましたけど、用地買

収はできる限り早く進めたいということで、特に家、物件等もござい
ますので、ちょっと時間がかかりますけども、現時点でも頑張ります
し、今後もできるだけ早く完成できるような形でと思っていますので、
また皆さんの御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

今の話、非常に具体的になっています。やはり、話は何でも計画も
そうですが、具体的な話をしないとほとんど分からないことですよ、
実際の話。そう言えば、我々よく聞かれるのですが、都市計画道
路は、いつできるのですかと、よく聞かれます。答えられないの
ですよ。昭和二十何年に計画されていて、未だに出来ないって、いつ
できるのですかと。これ行政も誰も答えられないですね。答えられ
ないものが、いつも総合計画、都市計画マスタープランに載ってると
か。これで果たしていいのかどうかという話ですね。

それと、例えばマスタープランは交通体系の整備と土地利用が、ほ
とんどで、その土地利用でもここに色分けしてありますね。例えばレ
クリエーションも非常にわかりやすいのが、向日市はレクリエーシ
ョン地区一つしかないですね。競輪が一つ。レクリエーションが地域
にあったら、誰も来ないですよ。そしたら、ここは何になるのです
かと聞かれたら、向日市は何をする予定ですか。いやあ、行政に聞
いても、それわからない。わからないまま、我々マスタープランを作
っていいのかどうかと、いつも私は自分に問ひているのです。我々、
都市計画審議会委員として、これを最終仕上げてですと、市民の人
に聞かれる。これ、組み込んだ後どうなるのですか。ほとんど答え
られないじゃないか。答えられないものを我々が作っているという
ことがあってね。時間をもったいないし、非常に情けない話になる。
ですから、やはり聞かれてもわかるような計画をつくりたい。いや、
これはマスタープラン想像のプランですから、具体的なものはあり
ませんよ。具体的なものなかったら、何もこんな分厚いやつ、いら
んじゃないかというふうに思うのですね。ですから、どうしても審議
していても、そうですけれども、答弁聞いても何かここはいつもし
っくりしないなと思ひますし、例えば、こういうものをつくるという
学術的な価値があるのだということであれば、また別でしょうけど、
でも一般の人はもっと具体的なものを聞きたいのですよね。誰でも
そうですよね。これ抽象的に何々このやつが、こう難しい言葉で、
何々機能の充実図りますと、どんな機能だと。いや、わかりませ
ん言うたら、何を審議しているかって言うとう話です。ですから、
我々、市民として、委員とし

て聞かれても、聞かれたら答えられると。そうですね。聞かれたら答えられるというところまで意見交換をしないといけないのではないか。先ほど具体的な話が出ましたよね。ああいう意見を一般市民の人は求められているのですね。ですから、恐らく最終的に仕上がったものでも、前回もそうだと思いますが、ほとんど具体的なことは答えられてないという中で最終的に作成したと。それで、いいのかということ引用して議論しても、面白いんじゃないかなというふうに思いました。すみません。変なところで。

それと、数回ということになってくるのだと思うのですが、できるだけやはり、目に見えるようなものを作りあげたいと言うふうに、せっかく参加をして結局、何かわからなかったということじゃなくて、やっぱりこういう向日市にとってのというのは、こういうものだというふうにも仕上げれば、一番いいのではないかなと思うのですね。

(委員)

おっしゃるとおりでね、私もここでは土地利用方針も含めて、何々、図ります、図ります、と書いてあってね。やっぱりそれが、どう具体化するのか言うことまである意味では方向性を具体的にしていく必要があるのではないかなとね。審議会にして議論できる範囲というのは、そんなに多くとないと思うのですね。後は、なんかの逆に行政なり、あるいは議会の方で条例化なんかを作って、どう方向付けるのだというところの、いずれにしてもお金がいる話になってくると思うのですね。そうすると、お金は勝手に入ってこないですから、結局、議会の中で予算の審議をしたり、あるいは行政のほうからの提案の中で、一体どこに重点を置いて使うのだということの絡みが出てくると思うのですね。逆に我々は、そう言うことのイメージで、こういう土地利用であれば、この位のところまで行けそうだとこのところまではある程度、議論もできたらやっていって、そして、その具体化は議会等、行政のほうにお願いするというしか、審議会としては対応ができないんじゃないかなという感じはするのですね。だけど、図ります、図りますの中で、一体どう言うふうな内容で図るのかという当たりが、今、実質的な具体方針は、多分このまちづくり審議会でされるというようところが、具体的な対応になってくるんじゃないかなと。我々の審議会というのは、都市計画の審議会ですから都市計画の決定という都市計画法に基づく、ある種の方向付けしかできないから、ここで軸や用途地域を決めるだとか、あるいは道路計画であれば、都市計画道路の方針を決めるとかいうことしかないと思うのですけども、そういう

議論の中では、ここはやっぱり、もう一度、都市計画法制度をもう一回決めたほうがいいじゃないかとか、それはある意味で利用する、非常に市民の財産権やいろんな権利を制限するから、かなりの議論がはいると思うのですけれども、そう言う一定、具体的な方向の中で、多分、審議会としては方向付けられるものと、それからまちづくり審議会としての具体化される部分と、何かやっぱり協働でやっていただく必要が出てくるかもしれない。ただ、今回のこの素案の提案の中で、審議会として一応報告を受けたのだけでも、基本的には何か言うたときに、どの程度まで素案の中に具体化されるのか、文言的に多少修正がいけるということになるのかですね。その辺のちょっと何か我々、審議会としてどこまでできるのかというのは、ちょっとイメージしていただいたら、いろいろ議論するにも先ほど具体化というところも含め、議論がしやすくなるのではないかなという気がするのですけれども。

(会 長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

まず、都市計画マスタープランの役割を、西田委員がご指摘をされたのですが、都市計画として決めておかなければならない都市施設、及び土地利用を、都市計画マスタープランで、押さえておく必要がございます。ですから、都市施設といいましても、下水道施設も含めていろんな施設がございます。道路も含めてあるわけですが、そういった計画の将来計画と、それから土地利用のゾーニングについては、大方、こういう方向という誘導の方向は、この中で決めていかなければならない。それが、将来のまちづくりとしての担保になるわけがございますので、そういう意味でそれぞれの土地利用方針の中に示しております方向を踏まえた上で、具体的に先ほどございましたように、それではどの路線をさらに充実するのか、その辺の主要なプロジェクトというようなものを最後のほうに示す中で、今後の10年間のまちづくり計画とさせていただきたいと、このように考えております。

従いまして、まず重要なのは土地利用の方向です。ほとんど向日市は変わっておらないと思います。やはり住宅系、緑地系と二つに絞られたまちづくりが、今まで進められてきていると思いますので、その中で更にめり張りをつけて、どの部分を強調して、例えば、一部、今回は歴史エリアこういうものも新たに設けてまいりましたし、また、北部の新市街地地区の整備につきましても、この誘導を促進していくという意味で、周知徹底をかけております。流れとしては、それほど

大きくはかわってはおらないというふうに思いますので、向日市のこれからの土地利用の方向というものにつきまして、御意見賜われれば幸いです。

(委員) 地元住民ではないのですが、すぐそばに住んでおります神吉と申します。しょっちゅう、向日町駅も東向日も使っております。実は、もぐりです。事前にいただいた資料で、最後の方のまちづくりの推進方策のどこかにちょっと何かの形で加えられないかなと思っている意見がありまして、先ほどの土地利用等々の話にあったのですが、市民の方にも参画して頂いて、むしろ市民の方々によるアイデアとか、エコログを中心にまちづくりを進めて行く話が、まちづくり審議会等々、どちらということもあって謳われていると思うのですが、何かもう少し先ほどの話で具体的に少し踏み込んでおきたいと思うのが、例えば自分の住んでいる町内会とかのことについて熱心だということも大事なことが、まず一点あると思うのですが、さらにもう少し踏み込んで、新規で最近引っ越して来られた方が多いところの方も、例えば昔ながらの商店街に関心があるとか、そういう何て言うんですかね、自分ところと少し違う場所やけども市内の大事な場所についてのまちづくりに参画したり、もしくは関心を持ったりするような何ていうか、地域間交流みたいなものがあるのではないかと思ったということがあって、今回、歴史新エリアっていうのがすごくクローズアップされていて、大変すばらしい場所なので、私もすごい、これをはじめて見たとき感動したのですけれども、ですけど歴史的なエリアってどうしても普通にしておく、だんだんやっぱり空き家が出てきてしまったりとか、例えば竹やぶも出てきてしまったりとか、もうちょっと手入れをしないといけない場所が出てくるとかいうこと、どうしてもあると思うのですが、ここに景観計画をつくって保全しますよって、こう書いてしまうと、ここの地区の人たちだけで何とかしなきゃいけないんじゃないかっていう感じにとられてしまわないかと思ったので、せつかく人口も増えていきますし、もっと全市的に、こんなに素敵などころがあるって言うふうに思って、できれば少しみんなで協力して支えるような、例えば商店街のところを支えるとかですね。だから、そういう何かこう実行力というのがあると思うので、そういうところも含めて、まちづくりの主体としての市民の方々の活躍っていうのが、物すごくすばらしいものだっていう、そういう何か少し広い意味で、助け合ったところが、主体とか役割っていうところが、ちょっと入っ

ていたらうれしいなと思います。

例えば、洛西の桂川駅の近くの方に商業施設が来たら、すばらしいなと思うのですが、北部の方はそっち側に集中してしまうかもしれないのですよね、便利ですし。しかし、できたらやっぱり懐かしい商店街の方も来て欲しいし、ということ考えると全市的に何か交流しながら、みんなで支えるというようなこととかが無理なのかなと、ちょっと最後の推進の方で何か、そこまで言って良いのかわからないですけど、そこまで踏み込めないかなと、ちょっと思いました。

この網かけのところが、すごく今回強調され大事にされている気がするのですが、ここの地区にお住まいの方だけの話になったら、ものすごく負担やと思うので、本当は京都市の人とかも巻き込んでですね。住民も巻き込んで、みんなでここはすばらしいって言うので、再発見するのが大事やと思うのですが、せめて市民の方には皆さん、日ごろから親しんでいただいたり、何かのときには努力をしたりということが何かできないか、それが商業とかも含めてちょっとないのかなと言うふうな気がします。あと、景観の話は先生に言っていただいた方がいいかもしれませんが、何か、こう歴史のとこだけじゃなくて、さっきの商業のところとか、東向日と向日町の間のところなんか、その道路が今度、整備されて行くのであれば少し新しい顔をつくるという意味で何か計画考えて、全然この古いお屋敷街と違うタイプの空間を考えますみたいなことがあっても、おもしろいかなと思ったりもしていました。それは先生に言っていただいた方がいいかもしれませんね。

(会 長) 今の状況についていかがでしょうか。動機づくというか街区間の交流ですね。全市PRとか、今後、景観施策、都市計画施策の中で、交流の場を持つことは、大切であり、行政から働きかけてもらう方が良いのではないのでしょうか。

(委 員) せっかく、なかなか他所の地方都市とかではない、新規の来住者がおられる地域ですので、是非このエネルギーを、力ですね、やっぱり地域づくりに生かすのは、大事な事かなと思って、そうすると行政の方にご尽力いただかないと難しいのではないかという気もしました。

(委 員) 今の話に関係するのですが、ちょっと歴史の方のクラブに入っていて、先日大阪から50人ほどの団体が向日神社周辺のいろんな遺跡とか、桜の関係の勉強をしたいとって来たのですよ。そのときに、ここにこんなすばらしい遺跡がある、長岡京の遺跡とか、向日神社全

体とか、それを非常に喜んで大感激して帰られたのです。でも、向日市にいる皆さん方って案外そういうことって、あんまり意識してないと思うのですよね。ここに折角、この今度、歩行者ネットワークの整備方針とか出ていますから、そういうすばらしい史跡があるところを今、ぽつぽつと立て看板とかありますよね、個別に、全部孤立しています。そういうものをもう少しまとめてルートをつくって、駅からずっとルートを作って東向日へ抜けるとか、そういうふうな外から人が来て楽しめるような、折角ゾーニングにするのでしたら、そこまで具体性がないと、ただ、ここにありますが、今それだけじゃないですか。そういうのは、非常にこれからは、もったいないと思うのです。古い民家のいろんな取り組みも今、向日市はしておられますし、そういうもの全体、向日市全体としてももう少しクローズアップしていかないと、せっかくあるものが埋もれていくような気がするのです。今そういうちょうどいい時期だと思いますし、ぜひ、ゾーンにするのでしたら、そういう具体的なパンフレットをつくるとか、ルートづくりの何ていうか、道順をきちっとしたルートづくりするとか、そういうふうな具体策をあげていただきたいなと思います。

(委員)

私、もうちょっと市民参画とか、行動とかということでおっしゃっているようなお話と関係するのですがね。防災意識の高揚という安全・安心のところでは聞いたのですがけれども、単に高揚だけではなくて、実際に、例えば向日市さんも地域福祉計画つくられていますけど、本年も確かみんな中間見直しの時期ではないのかなと思うのですが、その中でも、高齢者の問題から災害自動援護対策とあって、支援プランをつくるように位置付けられていましたね。そうなったときには、どういう地域の中で、組織で、どなたがそういう人なのか、誰が援護者のなのか、それをどんなふうに避難ルートで避難させたらいいとか、そういう具体的な話というところまで、やっぱり検討しないといけない時期になってきていると思うのですよね。そういうときに、向日市はコンパクトなまちなのですからけれども、どういうところで、そういう避難していくようなルートを、しかも、それは住民主体で考えていかないといけないことでもあると思いますので、そういうこともあわせて、ここに盛り込むかはどうかは別にしまして、地域福祉としては、そういうところが問われていますし、それから最近、マンションとか、向日市もマンションができていくと思うのですがけれども、マンションが多く建っている市というところは、自治会に入らない人たち

が、やっぱり増えてきているということで、若い人たちでしたらいいのですけど、だんだん年いって、孤立死の話になったときにどうしていくのか。あるいは高齢になってきて、従来の自治体、自治会、町内会でも役をいやがって、やめていくとか、そうすると自治会としての機能、コミュニティとしての機能を果たせないとか、そういう状況になってきていましてね。例えば、マンションなんかでも自治会をつくるような形で、大きなマンションをつくる時には、そういうのを指導するような条例を付くったらどうかというような話もある市なんかでは出てきていますし、そういう状況の中で非常にコミュニティっていいですか、分権の話もそうなのですが、住民自治とかいう中では実際に、そういう市民に育成していくことも、非常に重要な視点があると思うのですね。ですので、この中でどう書けるのとのお話も、確かにありましたけれども、もう少し住民との協働の何かっていうことを、ある程度、具体的なのですけど、気にしてちょっと知って頂いたらありがたいなと、あと向日市の場合に、今ある確か地区社協っていいですか、あると思うのですが。そういうところの福祉のほうの運動、活動もされていると思うのですけど、一方でまちづくり条例ができて、実際に自治会がどんなふうに活動っていうか、住民自治っていう方向で考えられているのか、その辺はちょっとお聞きしたいなというのがあるのですね。というのは、例えば一定お金を渡して住民自治会、自治っていいですか、まちづくり協議会的な形の中で、全部お見合いしていただくってなやり方しているところもあったりして、そういうところだと、従来の地区社協的な福祉のまちの考え方でやってきたところと、バッティングするような状況もおきてきて、実際にその住民の力を協働で行うといったときに、どのようなところで向日市は考えられているのかなと、ちょっと都市計画とは違うかもしれないのですけど、基盤に流れている考え方っていうか、住民との協働という考え方っていうのは基本になるところだと思うのですよね。ですので、当然、市と市民との協働という考え方の中で、それは必要ですし、市の行政の中でも協働、関係課との協働っていうふうな考え方をもう少し推し進めていただければなっていうのは、常々思っているのです。

(会 長) わかりました、今、高田委員と河野委員から具体的な推進方策について、お話しがありました。散策のお話、具体的な文書の作業のことについて、お二人のご意見につきまして、事務局のほうから説明があ

りますでしょうか。

(事務局) 住民とのまちづくりの推進の中では、ここでも52ページにも書かれていますように、まちづくり条例の中で、やはり開発指導だけでは無しに、自分たちで自分たちのまちづくりをつくるというような一定の仕組みづくりを拵えています。これについては、今、三つの協議会が設立をしております。

一つは、西向日の地区の一部ですけども、いわゆる桜並木を生かしたまちづくりというのが一つと。それと、市役所の北側になるんですけども、はりこ池を保全する会、さらに個人の住宅になるんですけども、中小路家の保全とすべて保全的な発想の協議会ができております。今、活動されているのは、そのうちの一つの西向日の桜並木を守る会が、活動されています。そういった協議会に対しては、市としても一定、支援として、今年度でしたら少ないですけども、30万円ほど支援金を出させていただいています。ただ、この西向日につきましては国のほうの住まいまちづくりの担い手支援事業として、一定、国の補助を得て、それらをあわせて活動を行っておられます。

そういう中で、市としても今後、そういう活動には積極的に前向きに支援していくというふうに思います。先ほどの福祉の関係との連携というのは、ちょっと把握していませんので、申しわけございません。

(事務局) 散策、ネットワークのことですけども、市のほうでは各部門でもそういった観光分野でのネットワークの散策コースとか、歴史散策コースとか、そういった、いろんなコースを設定してまして、パンフレットも整えて市民にもお渡していますし、最近では、向日市に市外から散策にこられる方が増えてきております。それを示したのが32ページに歩行者ネットワークという方針として考えられるルートを表示はしているのですが、これ以外にもまた考えられるのではないかとはい思いますけれども、この中でさらに先ほど出ておりましたような、歴史資源エリアに向かっていくルートにつきましては、特別な整備手法を今後、それは市の施策として充実させていくことが重要だろうと。考えておりまして、十分調整をしながら詰めていきたい、と考えております。

(会長) 観光施策、非常に国が力を入れております。今後予算もそちらに優先されるでしょう。ソフト面としてパンフレットもそうですし、ホームページだとか、携帯とかですね、そのような情報発信も必要ですし、歴史とか文化的な意味を知ることは、観光旅行者のみならず、住民の

地域に対する愛着も高まっていきます。ハード面の整備も街路とかポケットパークとかがありますし、商店が簡単なベンチを提供することもあります。行政のみならずいろんな協力の仕方があり、ハードとソフトとの整備を総合的に進めていく必要があります。

(委員) ひとり暮らしの方のことを何も僕が答える必要ないのですが、役所のほうでも調べまして、もし何かあったときには、だれがその人を見に行くかとか、なかなかそういう人が決まらずに、いろいろ何で私を指定するのかと言うて、いろいろありますけれど、役所のほうとしては、こういうことしようとして一生懸命やっておられますわ。僕がさっき年齢のこと言うたのもね、そういうことも含めてね、皆さん年齢、見はったらイメージが出てくると言うたんですけれどもね。昔と言うか、もうちょっと前は老老介護とか言いましたわね。今、あれ実際、僕らいろんな相談あるので、痴呆の人が痴呆の人を見ているようなところがあるのですよ。片方も痴呆出てはる。これ言葉がええのか、悪いかは別ですけどね。もう片方の人も自分がある程度、わけわからへん。そやけど、お二人でちゃんと暮らしておられる。役所からいろんなものが来ても、分からへんねん、それ全部、解釈ができ無いので、置いてあったりして、いろんな手続も遅れていくとか、そういう方がだんだん増えてくるわね、どこでもね。向日市みたいなところでも、孤独死なんてあって、1週間ほどたってから新聞いっぱいまってくる。何でやろうというたら亡くなっていたとかね。そういうことも含めてやっぱり、生きている人間がうまいこと暮らせるように、福祉の面でも、いろんなことをしないとしなければならないという前に、ここにもこういう若干、協働施設というようなもの書いていますし、大事なことやなど、よりイメージが湧くように、やっぱり年齢もはっきりしたもののほうが、ものすごく増えてきていますしね。

(会長) 他、ご意見はよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。以上で、本日の議事を終了したいと思います。活発な御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(事務局) 本日は、どうもありがとうございました。

次回の都市計画審議会の開催ですが、11月22日、月曜日午後2時からでございますが、「生産緑地地区の変更」案件と、本日、議論

いただきました「第2次都市計画マスタープランの素案」についてのパブコメ等の御意見の中間報告をさせていただく予定しております。

また、先の話でございますが、12月27日に、本日の都市マスの素案のまとめとして開催いたしたく考えておりますので、委員の皆様、お忙しいところ申しわけございませんが、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、これで終了させていただきます。ありがとうございました。